

平成31年3月吉日

ジョブ・カード制度活用企業 各位
社会保険労務士 各位
関係機関 各位

富士商工会議所
ジョブ・カードサポートセンター
電話：0545-52-0995

ジョブ・カードサポートセンター業務終了と今後の対応について

平素は、ジョブ・カード制度に関するご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当所では、厚生労働省からの委託により、静岡県地域ジョブ・カード（サポート）センターを設置し、有期実習型訓練や実践型人材養成システム（認定実習併用職業訓練）等の雇成型訓練を推進して参りました。

この度、平成31年3月31日をもちまして商工会議所での委託業務が終了となり、平成31年4月1日以降は、他の受託者が事業を実施することになりました。

つきましては、新たな受託者がジョブ・カードサポートセンターの運営を開始するまでの間、雇成型訓練を検討される場合は、下記、静岡労働局職業対策課にご相談下さいますようお願い申し上げます。

これまで皆様方からの制度推進に対するご理解と温かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

今後も引き続きジョブ・カード制度をご活用いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

【相談先】

静岡労働局職業対策課

住所：静岡市葵区追手町9番50号 静岡合同庁舎5階

電話：054-271-9970